

今号の写真: 囲炉裏で焼けるしんごろう(下郷町)

冬の寒さが日に日に強まる季節となりました。囲炉裏で暖まりながらゆっくりと語らうことも、冬の楽しみのひとつですね。

今号の内容

- 今号のトピックス
 - ・第53回福島県農業賞 酒井さん夫妻(南会津町)が受賞!
 - ・南会津地方ワーキングホリデーを実施しました。
 - ・うつくしま21森林づくり活動発表交流会開催
 - ・家族経営協定の締結
 - ・「水の郷」をみんなでウォーキング
 - ・JA農産物品評会開催される!
- 農林事務所からのお知らせ
 - ・切り干し大根等の乾燥野菜の生産出荷について
- 各検査へのご協力ありがとうございました
 - ・米の全量全袋検査結果について
 - ・南会津郡産農産物等の放射性物質モニタリング検査結果について

平成24年12月14日発行 福島県南会津農林事務所

南会津

のうりんニュース



今号のトピックス

第53回福島県農業賞 酒井さん夫妻(南会津町)が受賞!

平成24年9月21日、福島市の杉妻会館において、第53回福島県農業賞表彰式が開催されました。管内からは、南会津町大新田の酒井陽臣・栄子さん夫妻が農業経営改善部門で受賞されました。



受賞を機に、更なる活躍を誓います

酒井さん夫妻は、夏秋トマト(南郷トマト)と水稲の大規模栽培により、高収入・安定経営を展開しています。トマト部門では、地域にさがかけて自動かん水装置を導入し、かん水作業の省力化により、トマトの大規模経営を実現しました。水稲部門は、担い手育成基盤整備事業における担い手として位置づけられており、集落内の農地を集積することで効率的な管理が可能となりました。作業受託を含め、機械化体系による大規模経営を実践し、綿密な肥培管理

により高収量・高品質生産を実現しました。

陽臣さんは、南郷トマト生産組合の副組合長として産地の発展に努めているとともに、集落の農事組合長や営農改善組合長も歴任するなど、トマト、水稲ともに地域農業のリーダーとして活躍しています。また、南郷トマトの研修生受け入れなど、新たな担い手の育成にも力を入れており、地域農業の牽引役としての活躍が高く評価され、今回の受賞となりました。

酒井さん夫妻の今後益々のご活躍をお祈りいたします。(農業振興普及部)

南会津地方ワーキングホリデーを実施しました。

当事務所では、新規就農や定住・二地域居住を推進するため、新しい試みとして「南会津地方ワーキングホリデー事業」を実施しています。

この事業は、将来地方に移住したい人や農山村の生活や農業に関心のある人が、農作業等の手伝いをする代わりに農家等が宿泊及び食事を提供する取り組みであり、単なる観光旅行よりも地域の実態をより深く理解してもらうことが期待出来ます。



作業に真剣に取り組む参加者

今年度は、8月から10月までに、首都圏を中心として11の方が農作業等の体験と農家との交流を行いました。年齢層も10代の学生さんから50代の方まで幅広く、遠

くは九州からの参加者もいらっしゃいました。

参加者の皆さんには、本格的な農作業の経験はほとんど無いながら、真剣に作業に向き合い、農業の大変さとやりがいを理解していただけたようです。

また、農繁期の農作業体験に参加された方には、雪かきや年中行事など冬の生活を体験する機会を設け、より深く当地方の自然環境、文化等を理解してもらうことで、参加者の方々と当地方のつながりを強めていくことにしています。
(企画部)

うつくしま21森林づくり活動 発表交流会開催

10月27日(土)に、南会津町山村道場において、うつくしま21森林づくりネットワーク主催による「うつくしま21森林づくり活動発表交流会」が開催され、一般県民による森林づくりに興味を持つ方々等、34名が参加しました。

この交流会は、県内各地で活動する森林づくり団体がそれぞれの活動に触れ、情報交換を行うことで森林づくり運動の機運を高めることを目的として、平成14年度から実施され今年で11回目を迎えるものです。

まず、南会津町館岩地区で教育旅行の受け入れなどを行っているNPO法人A. R. S理事長である下村一裕氏が「感動体験が未来を創る種となる」と題し講演を行いました。続いて「山村文化と森林づくりを活かした都市との交流」をテーマに、下村氏を交え県内で森林環境学習プログラムを実施している団体や森林づくり団体等をパネラーとして、パネルディスカッションが行われました。

原子力発電所事故に伴う放射性物質による風評被害により従来の活動を見直さざるを得ない状況の中、工夫を凝らし前向きに活動している様子が各団体から発表されました。

(森林林業部)



熱心に受講する参加者

家族経営協定の締結

家族経営協定の締結式が、去る9月24日に南会津町長、南会津町農業委員長、南郷トマト生産組合長や会津みなみ農業協同組合、当事務所など南郷トマト生産の関係機関等の立ち会いのもと南郷総合支所で行われました。

家族経営協定を締結されたのは、南会津町南郷地区の阿久津研二・かなえさん、小野賢二・恵巳子さん、宗像堅固・美由紀さんの三組の家族で、三組の皆さんは、いずれもIターンにより南郷トマト生産農家として新たに農業参入され、一つ一つ営農基盤を整え、新規栽培者の模範となる高収量を実現されています。



協定書を手に決意がみなぎります

昨年は、南会津地域にトマトが導入されて50年という節目の年を迎えました。これまでの時代を先取りした様々な取組みにより高品質なトマト産地として全国的にも認められてきたところです。三組の御家族は、今回の協定締結を契機にさらなる経営改善に取り組み、産地発展の一翼を担われるものと期待されます。

(農業振興普及部)

「水の郷」をみんなでウォーキング

10月13日(土)、南会津町伊南の青柳で、農業水利施設や農業集落排水施設への理解を深め、地域による施設の維持管理について考える「水の郷ウォーク イン 青柳」が、町内外の住民や家族連れ、関係者など約70名が参加して開催されました。「農地・水保全管理支払交付金」事業に取り組んでいる青柳農地・水保全協議会主催で、町、南会津農林事務所、水土里ネット福島が共催したものです。

久川キャンプ場をスタートし、まず県指定史跡である久川城跡を巡り、説明を受けながら戦国時代の地元の歴史に思いをはせました。さらに稲刈りの終わった田んぼ周辺や伊南川沿い



真剣な表情で生き物調査を行いました

を、それぞれのペースで4kmほどウォーキングを楽しみました。

集落排水処理場では、施設内において汚水がきれいになる処理システムをパネルや映像で学びました。さらに農業水利施設であるため池と用水路の構造と役割を学びました。ため池には水を温める効果もあり、ビオトープともなっていて、網を入れて生き物調査をしてみました。用水路は川底を潜って横断する「逆サイホン(伏越)」の珍しい施設があり、その構造の解説がされました。

ゴールのキャンプ場では、小川に放されたイワナのつかみ取りを、子供たちが歓声を上げて楽しみ、最後にスタッフが準備した焼きたてのイワナが参加者に振る舞われました。地域の史跡や農業施設の重要な役割を再認識する秋の一日となりました。(農村整備部)

JA農産物品評会開催される!

11月3日にJA会津みなみ農産物品評会が、開催されました。



厳正な審査が行われました

田島地区、下郷地区、只見地区それぞれの会場には、農業者が丹精を込めて栽培した米・大豆やアワ・キビ等の穀類、ハクサイやダイコン等の秋冬野菜類、リンゴ、カキ等の果樹類、アルストロメリア等の花き類など、多くの出品がありました(田島:117点、下郷:209点、

只見:114点)。

農林事務所では、11月2日に各会場において審査させていただきました。

最高賞の農林事務所長賞は、田島地区は星ミチヤさんのバレイショが、下郷地区は小山匡司さんのアルストロメリアが、只見地区は永井由美さんのハクサイが、受賞されました。

いずれも品質がよく僅差の評価となりましたが、上位入賞した出品物は、それぞれの作物特性が十分に発揮されたものでした。

次年度も、さらに栽培技術に磨きをかけた多くの出品があることを御期待申し上げます。

(農業振興普及部)



下郷町 小山匡司さんのアルストロメリア(農林事務所長賞)

農林事務所からのお知らせ

切干大根等の乾燥野菜の生産出荷について

例年12月から2月にかけては、切干大根等の乾燥野菜のづくりが盛んになります。

生産者の皆様は、乾燥により放射性物質が濃縮される可能性があること、乾燥の際にちりやほこり等が付着しないよう注意するなど、適正な生産管理を行うようお願いいたします。

また、直売所等へ出荷する場合には、出荷前に自主検査を行い、放射性物質が基準値を下回っていることを確認するようお願いいたします。(企画部)

【加工食品の放射性物質検査窓口】
 南会津保健福祉事務所 衛生推進課
 電話 0241-63-0308

各検査へのご協力 ありがとうございました。

米の全量全袋検査結果について

農家、JA、各集荷業者、各町役場等の皆様のご協力により、12月8日現在、管内7か所の検査所において304,025袋の検査を実施しました。

- 南会津町：167,614袋
- 下郷町：76,883袋
- 只見町：59,528袋

その結果、基準値を超えた米は1袋もなく、南会津地域の米が安全な米であることが確認されました。このことにより、検査を終えた米には、県産米の安全の証である検査済みラベルが貼られ、安心感をもって市場等に出荷されています。

なお、全量全袋検査及び農産物検査（格付け検査）が終了した袋（30kg）から小分けした精米・玄米販売では、精米袋用安全ラベルが貼られて販売されています。

この検査は、消費者をはじめ生産者の皆様に安心して米を食べていただくため、集荷業者等に出荷する米だけでなく、生産者の皆様が



円滑に検査が行われました（下郷町ユミタ運輸倉庫）

直接販売する米、自分で食べる米、親戚へ贈答する米など、全ての米を対象に実施しています。

【参考】

全量全袋検査の実施により、中通り、浜通り地域の一部で見つかった基準値100ベクレル/kgを超える米は、市町村により隔離・保管され一切流通していません。

（農業振興普及部）

南会津郡産農産物等の放射性物質 モニタリング検査結果について

本年4～11月にかけて、南会津郡産農産物（米を除く）95品目403点（野菜75品目289点、果樹15品目43点、米を除く穀類5品目71点）、及び原乳70点（週2点ずつ）の放射性物質モニタリング検査を実施しました。その結果、全ての品目が基準値を大きく下回りました。

野菜、果樹及び原乳は全て「検出せず」でした。米を除く穀類も、秋ソバ1点（3.4ベクレル/kg）と大豆1点（10ベクレル/kg）を除き、全て「検出せず」であり、南会津郡産の農産物及び原乳は安全であると言えます。

なお、南会津郡内で平成24年に生産された玄米及び稲わらからも放射性物質が検出されなかったため、郡内の平成24年産水稻のもみ殻、米ぬか及び稲わら等は、農業用資材として安心してご利用いただけます。

最後に検査用サンプルをご提供いただいた生産者の皆様には、改めてお礼申し上げます。（農業振興普及部）

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課
〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1
ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>
電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。